

平成30年3月22日

岩美町議会
議長 船 木 祥 一 様

岩美町議会予算審査特別委員会
委員長 寺 垣 智 章

特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 審査事件名

議案第33号	平成30年度岩美町一般会計予算
議案第34号	平成30年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
議案第35号	平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
議案第36号	平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第37号	平成30年度岩美町国民健康保険特別会計予算
議案第38号	平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
議案第39号	平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
議案第40号	平成30年度岩美町介護保険特別会計予算
議案第41号	平成30年度岩美町水道事業会計予算
議案第42号	平成30年度岩美町病院事業会計予算

2. 審査結果

上記事件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
3月14日	正・副委員長選任 審査方法等協議	委員長 寺垣 智章議員 副委員長 芝岡みどり議員
3月15日	議案第33.34.35号	総務教育分科会
	議案第33.36.37.38.39.40.41.42号	産業福祉分科会
3月19日	2分科会委員長報告 質疑、討論、採決	

4. 審査方法

常任委員会ごとに2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり

総務教育分科会	議案第33号 平成30年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 全般 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、環境水道課・産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 第2条（債務負担行為） 第3条（地方債） 第4条（一時借入金） 第5条（歳出予算の流用）
	議案第34号 平成30年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算
	議案第35号 平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算
	議案第33号 平成30年度岩美町一般会計予算 第1条第2項（歳入歳出予算）中、 歳入 産業福祉分科会所管歳出に係る歳入 歳出 2款（総務費）中、環境水道課・産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）
産業福祉分科会	議案第36号 平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算
	議案第37号 平成30年度岩美町国民健康保険特別会計予算
	議案第38号 平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算
	議案第39号 平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計予算
	議案第40号 平成30年度岩美町介護保険特別会計予算
	議案第41号 平成30年度岩美町水道事業会計予算
	議案第42号 平成30年度岩美町病院事業会計予算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 11名

委員長	寺垣 智章	委員	川口 耕司	委員	日出嶋香代子
副委員長	芝岡みどり	〃	田中 伸吾	〃	田中 克美
委員	杉村 宏	〃	松井 俊明	〃	柳 正敏
〃	宮本 純一	〃	澤 治樹	—	—

7. 説明のため出席した者

町長	西垣 英彦	企画財政課長	田中 衛	環境水道課長	沖島 祐一
副町長	長戸 清	税務課長	澤 幸和	福祉課長	大西 正彦
教育長	寺西 健一	住民生活課長	飯野 健治	健康長寿課長	橋本 大樹
病院事業管理者	平井 和憲	商工観光課長	飯野 学	教育委員会次長	松本 邦裕
総務課長	坂口 雅人	産業建設課長	村島 一美	岩美病院事務長	杉本 征訓

8. 主な審査事項（経過）

議案第33号 平成30年度岩美町一般会計予算

歳入

1款（町税）について

全国的には増収が見込まれる一方で、本町の予算額が減収となった要因は何かと質疑がありました。

これに対し、法人町民税は全国で2.3%増であるが、本町では金融機関の減益等により9.5%の減収が見込まれること、評価替えとなる固定資産税について、全国では0.5%増であるが、本町では宅地評価額の下落が影響して3.1%の減収が見込まれることが主要因であると説明がありました。

また、歳入の大切な自主財源である町税の徴収にあたり、より一層の努力をするようにと意見がありました。

歳出

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）

子どもの居場所づくり推進事業費について

県内の子どもの居場所づくりは、どのような現状かと質疑がありました。

これに対し、30カ所程度開所しており、このうち県のモデル事業補助金の利用は、本町での予定を含めて11カ所となると説明がありました。

また、実施場所を増やすことなど、今後の事業推進について質疑がありました。

これに対し、立ち上げを希望する団体があれば支援を行いたい。また、この事業を推進するため、県の補助を受けて活動している「とっとり子ども未来サ

ポートネットワーク」へ相談しながら進めて行きたいと説明がありました。

2目（老人福祉費）高齢者等移送サービス事業費について

事業費が大幅に減額となっている理由について質疑がありました。

これに対し、減額は、タクシー会社への委託料の支払方法の変更によるものである。これまで、利用者負担分は町の収入とし、あらためて町はタクシー運賃を委託料として支払っていた。平成30年度からは、利用者負担分を差し引いた額を委託料として支払うこととした。利用者へのサービス低下や負担増となるものではないと説明がありました。

2項1目（児童福祉総務費）子育て世帯応援事業費について

在宅育児世帯支援給付金事業は、育児休業給付金を受給していないことが補助対象であるが、申請時において給付額の高い育児休業給付金の受給を促しているかと質疑がありました。

これに対し、担当窓口において、申請受付の際には、事業主に育児休業給付金の受給資格の有無を確認するよう促していると説明がありました。

4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）健康づくり推進事業費について

健康マイポイントの実施計画とオリジナルエクササイズDVDによる運動習慣の定着のために、普及啓発をどのように行うのかと質疑がありました。

これに対し、健康マイポイントは、200名を見込んでいたが76名の応募と低調であったが、健康づくりを推進するため、引き続き取り組んでいきたい。また、玉手箱体操は介護予防が目的であるのに対し、オリジナルエクササイズは幅広い年齢層を対象に少しハードな運動となっている。5～10分のエクササイズが15種類あり、運動不足の解消や筋力アップなど目的によって選べる。今後、30分番組としてケーブルテレビでの放映や、事業所を訪問してPRする予定であると説明がありました。

2項2目（塵芥処理費）家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

破砕型生ごみ処理機に起因して生じた火災かどうかの調査結果を受け、今後、町としてどのような方針で生ごみの減量化を進めるのか説明を求めました。

これに対し、事故原因の特定に至らなかったという結果を受け、今後、この製品を指定しての斡旋は行わないが、一般の家庭用生ごみ処理機と同様の補助内容とし、コンポスト容器購入補助、水切りの徹底等の啓発を継続して行いたいと説明がありました。

5 款（農林水産業費） 1 項 3 目（農業振興費） 有害鳥獣駆除事業費について

有害鳥獣の捕獲個体を焼却処分できるようになったのかと質疑がありました。

これに対し、鳥取市は神谷清掃工場において、市域での有害捕獲による個体の焼却処分を行っていたが、平成30年3月19日より東部4町の個体も処分の対象とする旨の通知があったと説明がありました。

6 款（商工費） 1 項 3 目（観光費） 山陰海岸ジオパーク推進事業費について

世界ジオパーク再認定にあたり、どのようにして地域間の連携や町民の意識を高めていくのかと質疑がありました。

これに対し、本町としては、ジオパークの関心や理解を高めるため、町民向けジオパーク講座を、また、地域間の連携強化を図るため、他市町へのフィールドワーク、ジオガイド等との交流を実施したいと考えている。圏域全体については、山陰海岸ジオパーク推進協議会を構成する市町や関係団体、有識者により活発な議論が行われており、具体的な実施内容が決まり次第、しっかりと連携強化に取り組みたいと説明がありました。

さらに、山陰海岸ジオパーク推進協議会の中で、本町はどのような提案をしているのかと質疑がありました。

これに対し、本町としては、鳥取県域で始めたロングトレイルを平成29年度は新温泉町まで拡大しており、これを圏域全体に拡大していくことや、ジオガイドの他地域での研修や交流を推進し、圏域全体を理解するガイドを増やしていくことを提案していると説明がありました。

さらに、本町は山陰海岸ジオパークの中心にあると考えており、熱意をもって提案を訴えてもらいたい。再認定に向け、圏域内で連携したイベント開催など、もっと力を入れるべきと意見がありました。

また、ジオパーク拠点施設の渚交流館では、世界ジオパークの再認定や外国人対応の増加により、業務が多忙となることが予想される。これまでテレビ電話通訳システムなどで対応してきたが、外国語を話せる人材を配置していく考えはないかと質疑がありました。

これに対し、通常期はテレビ電話通訳システムで対応できているが、渚交流館では外国人が急増しており、繁忙期に外国人に対応できる人材を確保するための経費を計上していると説明がありました。

次に、浦富海岸元気フェスティバル開催費等補助金について

増額要因は何かと質疑がありました。

これに対し、海上で花火を打ち上げるための台船費用が、平成29年度までは業者のご厚意により約20万円であったが、これが困難となり、新たな台船

確保のため約120万円増額となると説明がありました。

さらに、予算計上について、補助金額が100万円の増額であるが、120万円全額をこれまでの補助金額に上乘せするべきと考える。そのほうが関係者のやる気が高まることにもつながると意見がありました。

これに対し、平成30年度は、前年度の協賛金や繰越金の状況により、補助金額を100万円の増額としたいが、平成31年度以降については、状況により補助金額を見直していきたいと説明がありました。

8款（消防費）1項2目（非常備消防費）消防団について

消防団員の定数が減となったが、今後の消防力の維持はどのように行っていくのかと質疑がありました。

これに対し、消防団員の定数の減は、消防団の装備の更新や東部広域の消防との連携の中で、実態に即した定数としたもので、消防力が低下したとは考えていない。引き続き、消防団の装備の更新や団員の確保に努め、東部広域の消防と連携して消防力の向上に努めていきたいと説明がありました。

9款（教育費）3項2目（教育振興費）中学生英語学力向上事業費について

中学1年生全員を対象に英検5級の受験費用を計上しているが、個人的に受験する場合や既に5級を持っている生徒の対応について質疑がありました。

これに対し、小学校から英語が教科化されることを踏まえた学習状況の検証と、中学校での英語学習の意欲の高揚を目的に、岩美中学校の取り組みとして受験するものであり、個人的な受験は対象としていない。既に5級を持っている生徒については、3学期に中学校で行う4級以上の受験を対象に補助をすると説明がありました。

5項3目（学校給食施設費）学校給食共同調理場運営費について

異物混入を防止するため、調理用器具の管理はどのようにしているのかと質疑がありました。

これに対し、日々の作業前後、また作業工程ごとに調理器具の点検を徹底し、器具の更新は定期的に行っている。学校給食衛生管理基準に基づいた管理体制のもと、安全で安心な給食を提供していると説明がありました。

第2条（債務負担行為）、第3条（地方債）、第4条（一時借入金）、

第5条（歳出予算の流用）について

特に質疑、意見はありませんでした。

議案第34号 平成30年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
特に質疑、意見はありませんでした。

議案第35号 平成30年度岩美町代替バス運送事業特別会計予算について
平成30年度の運送業務委託料が運転手確保のため増額となり2,870万円となっているが、平成31年度、32年度の見込みはどうかと質疑がありました。

これに対し、平成31年度は3,340万円、平成32年度は3,830万円を見込んでいるが、より効率的な運行形態を検討し、委託料の増額を抑えたいと説明がありました。

議案第36号 平成30年度岩美町後期高齢者医療特別会計予算について
特に質疑、意見はありませんでした。

議案第37号 平成30年度岩美町国民健康保険特別会計予算について
特定健康診査について、平成29年度の受診率の見込みと、30年度予算における受診率45%の達成に向けた取り組みについて質疑がありました。

これに対し、29年度の受診率は約40%を見込んでおり、28年度の35.4%と比較すると4ポイント程度改善される見込みである。個別勧奨を強化したことが改善の要因と考えており、引き続き町広報等で健診の必要性を周知するとともに、受診対象者への電話など個別勧奨を行い受診率の向上に努めると説明がありました。

議案第38号 平成30年度岩美町集落排水処理事業特別会計予算、
議案第39号 平成30年度岩美町公共下水道事業特別会計予算について
特に質疑、意見はありませんでした。

議案第40号 平成30年度岩美町介護保険特別会計予算について
地域介護予防活動支援事業について、介護予防体操普及員の人数と活動状況はどうかと質疑がありました。

これに対し、平成26年度から29年度までの4年間で50名の修了者がいるが、普及員としての活動実績は少ない。このため、普及員として実効ある活動をしていただくため、今年度は修了者を対象にスキルアップ講座を10回計画したと説明がありました。

また、認知症総合支援事業について、認知症初期集中支援チームの関わり方と対象者数について質疑がありました。

これに対し、認知症初期集中支援チームは、専門の研修を受けた認知症サポート医1名と保健・医療・福祉の専門職として地域包括支援センター職員2名の計3名がチームとなって、認知症の疑いのある方または認知症の方の自宅を訪問し、医療機関への受診や介護サービス利用の支援、家族の介護負担の軽減のための助言などを行い、安定的な支援につなげていくこととしている。なお、対象者数については、把握は難しいと説明がありました。

議案第41号 平成30年度岩美町水道事業会計予算について

空き家の水道メーターの管理と空き家の漏水発見はどのようにしているかと質疑がありました。

これに対し、長い間利用されない方は休止制度を利用してメーターを撤去しており、利用が年数回の方はメーターをそのままにしている。メーターの月1回の検針時に漏水の疑いがあれば、空き家の所有者に連絡を行っている。冬季低温時に漏水が多発した場合には、重点的に空き家の確認を行っているとの説明がありました。

議案第42号 平成30年度岩美町病院事業会計予算について

岩美病院の課題と平成30年度の取り組みについて説明を求めました。

これに対し、岩美病院のみならず全国的に病院を取り巻く環境は、相変わらず厳しい状況にある。人材確保の問題、診療報酬の改定、介護療養病棟の廃止など取り組まなければならない喫緊の課題がある。

このような中、30年度は、引き続き4名の内科医師が県より派遣され、昨年と同様12名の医師を確保し診療にあたる。従来から取り組んでいる救急医療体制も、2次救急医療機関として24時間体制で緊急時や時間外において対応する。

高齢化の進展に対応するため、医療だけでなく保健、福祉と連携し地域包括ケアの中心的役割を担う立場で在宅支援をさらに進めると説明がありました。

また、介護療養病棟の転換について説明を求めました。

介護療養病棟は29年度末をもって廃止となるが、6年の経過措置の間に関後の対応について調査、研究を行う方針である。現在、院長を中心に病床運用検討委員会を毎月開催し、調査、研究を行っているとの説明がありました。

以上